

今号の主な内容

- 2頁 平成26年度国民健康保険料の計算方法などのお知らせ
- 3頁 東京都シルバーパスのご案内
- 4頁 集団回収をはじめませんか
- 7~4頁 情報コーナー(施設/保健・医療・福祉/講座/スポーツ/催し物/税/国保・年金/その他)

区のおしらせ



中央

4/21

中央区ホームページ <http://www.city.chuo.lg.jp> (「区のおしらせ 中央」もご覧いただけます)



中央区ワーク・ライフ・バランス推進企業を認定しました

▲平成25年度「中央区ワーク・ライフ・バランス推進企業」認定企業の方々

別表 平成25年度中央区ワーク・ライフ・バランス推進認定企業一覧

(平成25年度認定 2社)

企業名および所在地	業種	主な取り組み
株式会社サンプラント 中央区東日本橋1-1-7 野村不動産ビル	建設業	両立支援 ・育児休業、育児短時間勤務の実施 働きやすい職場づくり ・永年勤続特別休暇制度 ・定期健康診断の再検査費用の会社負担 ・メンタルヘルス検査の実施と上層部での検証による早期対応 祝い金の支給や社内行事の実施 地域活動 ・地域清掃活動、地域行事参加・寄付の実施
ナスエンジニアリング株式会社 中央区京橋1-5-8 三栄ビル9階	建設業	働きやすい職場づくり ・業務改善活動の推進(遠隔地からの入力作業、OJTを活用した基準の作成、情報管理のルール化など) ・年休保存休暇(失効分のうち最大年10日積立、累計50日までを療養看護休暇、ボランティア休暇などに活用) ・健康づくりシステムの構築(顕彰事業、減塩食の試食会など) ・従業員意識調査の実施による従業員の意識把握と意識付けの推進

区では、仕事と家庭の両立支援や男女ともに働きやすい職場づくりなど、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進に取り組んでいる事業所を認定しています。

4月4日(金)に認定式が執り行われ、別表の事業所を認定し、顕彰しました。

区では、「中央区男女共同参画行動計画2013」を策定し、男女共同参画社会の推進に取り組んでいます。

男女共同参画推進委員会は行動計画の実施状況などについて意見を聞き、さらに施策を充実させるため設置しています。この委員会に、区民の方々にも参画していただくため委員を募集します。

なお、委員会は託児付ですので、育児中の方もぜひご応募ください。

男女共同参画推進委員会委員を募集します

募集人員
選考の上3名

対象
20歳以上の区内在住者

任期
6月から2年間

託児
委員会開催中は、生後3カ月以上の未就学児をお預かりします。

申込方法
5月9日(必着)までに「男女共同参画社会の推進についての意見・提言を800字程度」を作成し、住所・氏名・生年月日・職業・電話番号を明記し、郵送または持参して申込む。

◎所定の応募用紙の他、パソコンなどで作成したものも可能です。

◎詳しくはお問合せください。

※問合せ(申込)先
〒104-10043
中央区湊1-1-1
総務課女性施策推進係
☎(5543)0651

働きやすい職場づくりへのアドバイザー派遣

個々の企業・組織にとり、ワーク・ライフ・バランスの取り組みは人材確保や企業の活性化につながる「明日への投資」です。また、経営戦略として重要な柱であると言われております。区では、仕事と子育て・介護の両立支援や長時間労働削減などを通して働きやすい職場づくりに取り組みたい、またはさらに取り組みを向上させたい事業所に、専門のアドバイザー(経営コンサルタントや社会保険労務士など)を派遣します。

対象
区内に事業所を置き、常時雇用する従業員の数が300人以下の企業、一般社団法人、一般財団法人など

主な支援内容
・長時間労働削減や有給休暇取得促進アドバイザー
・短時間勤務制度・在宅勤務

制度など就業規則の作成や見直しへのアドバイス
派遣回数
1企業原則4回まで
費用
無料
◎申請書は女性センターで配布しています。また、電話での請求や区のホームページからダウンロードすることもできます。

申込方法
4月21日(月)～12月25日(必着)までに所定の申請書に必要事項を記入して郵送または持参して申込む。
◎予定数を超えた場合は、募集期間内であっても受付終了となります。

◎中央区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定の募集などについては、区のおしらせや、区のホームページなどでお知らせします。

◎詳しくはお問合せください。

※問合せ(申込)先
〒104-10043
中央区湊1-1-1
総務課女性施策推進係
☎(5543)0651

4月7日は区立小学校の、翌8日は中学校の入学式。桜の花が咲き誇る中、祝福のため今年も日本橋小学校と日本橋中学校の式典に出席してまいりました。

これから始まる学校生活への夢と希望にあふれた輝く瞳、元気いっぱいな新入生に接しますと、大いに勇気が湧き、感激します。日本橋小の新入生は56名。茂呂政孝校長先生の式辞での「あいさつが明るくできる子になってください」などの呼び掛けをしっかりと受け止めていました。式典に続いて2年生が鍵盤ハーモニカ、木琴、タンブリンなどの楽器で歓迎演奏を披露しましたが、1年たったの成長の早さに驚きました。

日本橋中には102名が入学しました。式典では昨年のマーチングバンド全国大会で栄えある「金賞」と「編成別最優秀賞」に輝いた吹奏楽部が歓迎の演奏をする中を堂々と入場。平松功治校長先生は式辞で「優しく思いやりの気持ちを持って人に接してください」などと話されました。

今年11月の創立40周年までに新入生がどのように成長しているか、式典出席が大変楽しみです。

こんにちは
区長です
やだよしひで
中央区長 多田美英

平成26年度国民健康保険料の計算方法などのお知らせ

平成26年度国民健康保険料の納入通知書は6月中旬に全加入世帯へ郵送します。

保険料は、確定した平成25年中の所得をもとに計算します(詳細は別表1のとおり)。

均等割額軽減制度
保険料の均等割額軽減制度の軽減判定基準が変更になりました。

減額措置
平成25年度から実施している保険料の減額措置は減額内容が変更になりました。

対象
住民税が非課税の方
賦課のもととなる所得の25%

別表1 平成26年度の年間保険料

基礎分保険料 (加入者全員の方が納める保険料です)		限度額は世帯で51万円
均等割額	1人あたり 32,400円×被保険者数	
+		
所得割額	被保険者全員の賦課のもととなる所得金額×0.0630	
後期高齢者支援金分保険料 (加入者全員の方が納める保険料です)		限度額は世帯で16万円
均等割額	1人あたり 10,800円×被保険者数	
+		
所得割額	被保険者全員の賦課のもととなる所得金額×0.0217	
介護分保険料 (40歳から64歳の方が納める保険料です)		限度額は世帯で14万円
均等割額	1人あたり 15,300円×第2号被保険者数※	
+		
所得割額	第2号被保険者全員の賦課のもととなる所得金額×0.0098	

合計額が1年間の保険料

※第2号被保険者：40歳から64歳の方
なお、65歳以上の方の介護保険料は、国民健康保険料とは別に納めていただきます。

◎賦課のもととなる所得金額とは、前年の総所得金額及び山林所得金額ならびに株式・長期(短期)譲渡所得金額等の合計から、基礎控除33万円を控除した額(雑損失の繰越控除は適用しません。)のことで、「旧ただし書き所得」ともいわれます。

別表2 均等割額軽減判定基準

以下に該当する場合、保険料の均等割額が軽減になります。

軽減内容	軽減判定基準
7割軽減	世帯主と加入者全員の平成25年中の総所得金額等の合計が33万円以下
5割軽減	世帯主と加入者全員の平成25年中の総所得金額等の合計が33万円+(加入者数×24万5千円)以下
2割軽減	世帯主と加入者全員の平成25年中の総所得金額等の合計が33万円+(加入者数×45万円)以下

◎加入者には、国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行した人を含みます。
◎軽減判定基準日は、平成26年4月1日です。
ただし、平成26年4月2日以降に新規加入した世帯については、資格を取得した日となります。

M/R(麻しん風しん混合) 予防接種のご案内

M/R定期予防接種
麻しん、風しんは感染力の強い病気ですが、感染予防には予防接種が有効です。

1回の接種では十分な免疫ができません。一度免疫ができても長期間経過すると効果が低下することが分かっています。2回の接種を受けることが大切です。

対象
・M/R1期
満1歳以上2歳未満
・M/R2期
平成20年4月2日から平成21年4月1日生まれ(小学校就学の前年度)の方

予診票などの送付時期
・M/R1期
生後11カ月到達する月の下旬
・M/R2期
3月末に送付済み

対象ワクチン
原則、M/Rワクチン

接種方法
M/R予診票に必要事項を記入の上、指定医療機関で無料接種を受けられます。

お手数料に予診票のある方は、なるべく6月までに接種して

予診票が手元にない方や、転入された方で、M/Rの予防接種を受けていない方は、中央区保健所、日本橋・月島保健センターで手続きを行いますので、母子健康手帳を持参してください。

麻しん任意予防接種
麻しん排除や感染拡大の予防を図るため、区が費用助成を行っています。

対象
・満2歳から2期対象前の方
で麻しん未罹患でM/R1期を未接種の方
・小学校1年生から高校3年生相当の年齢の方で麻しん未罹患で2回の麻しん予防接種をしていない方
平成22年4月2日から平成24年4月1日生まれの方で麻しん未罹患で2回の麻しん予防接種をしていない方

対象ワクチン
原則、M/Rワクチン
任意M/R予診票に必要事項を記入の上、指定医療機関で無料で接種を受けられます。

中央区保健所、日本橋・月島保健センターで手続きを行いますので母子健康手帳をご持参ください。

ただし、免疫の効果から年度内に2度の公費接種はできませんのでご了承ください。

※問合せ先
中央区保健所健康推進課予防係
☎(3541)5930

若年期からの生活習慣病予防事業のご案内

30・35(サンマル・サンGO)健康チェック

生涯にわたり健康な生活を送るため、30歳と35歳の方を対象として、生活習慣病予防の健康教育と健康診断を併せて行う「30・35(サンマル・サンGO)健康チェック」を実施しています。対象の方には、個別に通知を送付します。

ママの健康チェック
産後の母親の健康維持やご家族の健康づくりのため、1歳未満のお子さんを持つ母親を対象に、健康教育と健康診断を併せて行う「ママの健康チェック」を実施しています。

共通
日時・対象・申込方法など
別表3のとおり

◎詳しくはお問合せください。
※問合せ先 中央区保健所健康推進課予防係
☎(3541)5930

国民年金には、定額保険料に加えて付加保険料(月々400円)を納めることで、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされる付加年金制度があります。

これまで、付加保険料は納

国民年金の定額保険料と同様に付加保険料も納付期限から2年間納付できるようになりました

付期限(翌月末)までに納めなければ、納めることができません。取り扱いは、3月分の付加保険料からは、定額保険料と同様に、納付期限を過ぎても2年間納めることができるようになりました。

◎付加年金は申込みをした月からの加入となります。さかのぼって加入することはできません。

◎国民年金保険料を納めていない月は付加保険料を納めることができません。

◎国民年金基金に加入している方は、付加年金に加入することができません。

※問合せ先
中央年金事務所国民年金課
☎(3543)1411

別表3 健康チェックの概要

	30・35健康チェック (サンマル・サンGO健康チェック)	ママの健康チェック
実施日	5月23日(金)、6月24日(火)、7月25日(金)、9月30日(火)、10月31日(金)、11月28日(金)、1月27日(火)、2月27日(金)、3月24日(火) ◎30・35健康チェックは対象により実施時期が異なります。	
受付時間	午前8時45分、午前9時、午前9時15分(所要時間は2時間30分程度)	午後1時15分、午後1時30分、午後1時45分(所要時間は2時間30分程度)
会場	中央区保健所	
対象	別表4のとおり	生後4カ月から1歳未満のお子さんの母親(1年以内に健診を受けた方を除く)
内容	健康教育(食生活、お口の健康、心の健康、運動の実技)	健康教育(食生活、お口の健康、プレ更年期、運動の実技)
定員	45名(先着順)	35名(先着順)
託児費用	託児付(定員有・予約制) 無料	検査時のみ託児付(予約制) 1,000円
申込方法	実施日の1週間前までに電話で申込み。 ◎30・35健康チェック(前期)は4月21日(月)から予約の受け付けを開始します。	

別表4 30・35健康チェックの対象者と通知・実施時期

通知時期	35歳の対象者	30歳の対象者	実施時期
前期	昭和53年4月1日～昭和53年9月30日生	昭和58年4月1日～昭和58年9月30日生	5月～10月の実施日
後期	昭和53年10月1日～昭和54年3月31日生	昭和58年10月1日～昭和59年3月31日生	10月～3月の実施日

東京都シルバーパス

のご案内

70歳以上の都民の方は、都バス、都営地下鉄、都電、都営民営バスなどを利用できる「東京都シルバーパス」を購入することができます。有効期限は発行日から平成26年9月30日(火)までです。

購入方法
満70歳になる月の初日から、最寄りのシルバーパス発行窓口(別表1参照)で手続きができます。

費用・提示の必要なもの
別表2のとおり

税制改正に伴う費用負担の経過措置実施について
平成26年度の住民税が「課税」の方であっても、平成25年中の合計所得金額が125万円以下であれば経過措置の対象となり、千円で購入入できます。

ただし、平成25年中の合計所得金額が125万円以下であることを確認できる書類の提示が必要です。

なお、平成26年度住民税

別表1 東京都シルバーパス発行窓口

発行窓口	住所・電話番号	取扱時間
「馬喰横山駅」都営地下鉄定期券発売所	日本橋横山町4-13 都営新宿線駅構内 ☎(3661)4562	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後8時
「日本橋駅」都営地下鉄定期券発売所	日本橋1-13-1 都営浅草線駅構内 ☎(3278)9585	年中無休(年末年始を除く) 午前9時～午後8時
「東京駅丸の内南口」都バス定期券発売所	千代田区丸の内2-7 丸の内南口ターミナル内 ☎(3212)8685	月～金曜日(祝日を除く) 午前11時30分～午後7時30分
「新橋駅」都営地下鉄定期券発売所	港区新橋2-21-1 都営浅草線駅構内 ☎(3574)9898	年中無休(年末年始を除く) 午前9時～午後8時
「門前仲町駅」都営地下鉄定期券発売所	江東区門前仲町2-5-2 都営大江戸線駅構内 ☎(5245)3726	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後8時

◎年末年始の営業時間に変更になりますので、それぞれの発行窓口にお問合せください。

(非課税証明書の提出) 以降の交付予定です。

別表2 費用・提示の必要なもの

本人の平成26年度の住民税	本人の平成25年中の合計所得金額	費用	提示の必要なもの
非課税の方	-	1,000円	①住所・氏名・生年月日が確認できるもの(「健康保険証」、「運転免許証」、「住民基本台帳カード(写真付)」など) ②住民税が非課税であることを確認できるもの(下記のうちいずれか) ア 平成26年度介護保険料納入(決定)通知書(所得段階区分欄が「1」「2」「特例3」「3」「特例4」「4」のいずれかの段階が記載されたもの) イ 平成26年度住民税(非)課税証明書 ウ 生活保護受給証明書 ③4月～6月頃までは平成25年度のもので確認
課税の方	125万円以下の方(経過措置対象者)	125万円以下の方(経過措置対象者)	①住所・氏名・生年月日が確認できるもの(「健康保険証」、「運転免許証」、「住民基本台帳カード(写真付)」など) ②平成25年中の合計所得金額が125万円以下であることを確認できるもの(下記のうちいずれか) エ 平成26年度介護保険料納入(決定)通知書(所得段階区分欄が「5」の段階が記載されたもの) オ 平成26年度住民税(非)課税証明書 ③4月～6月頃までは平成25年度のもので確認
課税の方	-	※10,255円	①住所・氏名・生年月日が確認できるもの(「健康保険証」、「運転免許証」、「住民基本台帳カード(写真付)」など)

※平成26年4月～9月発行分費用所得確認書類についての注意事項
 ◎「ア」および「エ」の「平成26年度介護保険料納入(決定)通知書」について
 ・介護保険料納入(決定)通知書は、6月ごろに区から送付されます。
 ・再発行はできませんので、お手元がない場合は「住民税(非)課税証明書」をご用意ください。
 ◎「イ」および「オ」の「平成26年度住民税(非)課税証明書」について
 ・区役所2階税務課、日本橋・月島特別出張所で6月10日(火)以降交付予定です。
 ・6月初旬の平成26年度住民税賦課決定までは、平成25年度住民税(非)課税証明書などにより確認します。
 ◎「住民税(非)課税証明書」をご利用の方で、所得の申告をしていない方は区役所2階税務課係で申告の手続きが必要です。

※問合せ先
 ・シルバーパスの発行について
 (二社)東京バス協会シルバーパス専用電話 ☎(5308)6950
 ・介護保険料納入(決定)通知書について
 介護保険課介護支援係 ☎(3546)5270
 ・住民税(非課税証明書の交付)について
 税務課課税係 ☎(3546)5276
 ・申告の手続きについて
 税務課課税係 ☎(3546)5270

中央区都市整備公社ではマンション管理組合の活動を支援するシステムとして、インターネットを利用した会員制ウェブサイトを「すまいるコミュニティ」を提供しています。このシステムは、理事会からのお知らせや通知、総会や工事の予定などのスケジュール

マンション管理支援・地域コミュニティ育成システム「すまいるコミュニティ」をご利用ください

ルの表示、議事録などの資料の保管、居住者に対するアンケート調査など多くの機能を備えています。また、区分所有者などの居住者間のコミュニケーションなどを活性化するための機能も備えています。

「すまいるコミュニティ」をご利用いただくためには、次の利用条件を守っていただく必要があります。

- ・マンションの所在地が区内であること
- ・「すまいるコミュニティ」の利用に理事等などの承認を得ていること
- ・マンション管理組合は、利用者の登録や削除、ログインIDの管理を行うこと
- ・「すまいるコミュニティ」に保管されたデータや書き込

またコメントなどについて、管理組合が責任を持って管理すること
 ・利用規約を遵守すること
 ・利用料・申込方法
 マンション管理組合から申込みをいただき、利用団体として登録すると無料で利用できます。登録をご希望の場合は、お問合せください。

4月中旬から増築工事に着手します(平成27年3月完成予定)。
 この間、ご迷惑をお掛けしますが、ご理解の程お願いします。

※問合せ先
 教育委員会事務局庶務課
 校施設整備主査 ☎(3546)5498

月島第二小学校・幼稚園の増築工事のお知らせ

都が整備している環状第2号線に架かる橋りょうが親しまれるものとなるよう名称を募集します。

橋りょうの名称募集

都が整備している環状第2号線に架かる橋りょうが親しまれるものとなるよう名称を募集します。

要
 名称を募集する橋りょうと概要
 別表3のとおり

応募資格
 区内在住・在勤・在学の方

賞品
 橋りょうごとに、名称が採用された応募者1名(複数の場合は抽選)に、江戸バスの回数券5千円(55回乗車できます)。

応募方法
 5月20日(必着)までにはがき、または応募用紙に①応募する橋りょう②名称(ふりがな)と説明③住所④氏名(ふりがな)⑤年齢⑥勤務先学校名⑦電話番号を記入して、環境政策課に直接持参、郵送、ファクスまたは区のホームページの電子申請から申込み。

◎応募用紙は区役所7階環境政策課、1階までご送付

環境経営認証の取得にかかる費用を助成します!

環境に配慮した経営の促進を図るため、事業活動から生じる環境負荷の削減に取り組む環境経営認証を新規に取得した事業者の方を対象に、審査および認証・登録に要した費用の一部を助成します。

環境経営認証
 環境省が中小企業など幅広い事業者向けに策定したエコアクション21や、国土交通省の協力を得て作成したグリーン経営認証など、環境に配慮した経営に関する認証を環境経営認証といいます。次の認証が助成対象となります。

- ・エコアクション21
- ・エコステージ

ISO14001
 グリーンプリンティング
 グリーン経営認証

平成26年4月1日以降、新たに環境経営認証を取得した区内の事業所を有する中小企業など

助成額
 環境経営認証を新規に取得するために要した経費の2分の1

※問合せ先
 環境推進課温暖化対策推進係 ☎(3546)5628

別表3 各橋りょうの概要

名称を募集する橋りょう	勝どき高架橋(仮称)	朝潮運河橋りょう(仮称)
隅田川橋りょう(仮称)	鋼単純鋼床版桁橋+鋼9径間連続鋼床版箱桁ラーメン橋	ポストテンション方式PC3径間バルブT桁橋
形式	鋼3径間連続中落式アーチ橋	94.5m(内回り側道部は94.49m)
橋長	245.0m	37.7m
幅員	32.3~48m	

情報コーナー(5頁からのつづき)

区内共通買物券の取扱店を募集しています!

区では、中小小売店などの顧客の増加や消費の拡大により地域経済の活性化を図るため、1万円で1万1千円分の買物ができる「中央区共通買物券(ハッピー買物券)」を6月に販売します。

区内共通買物券の利用促進のために、多くの取扱店の登録をお願いします。

[申込資格]

区内に事業所または店舗がある民間事業者。ただし、次の場合は登録することができません。

- ・店舗面積が1,000㎡を超える小売店舗
・風俗営業などの規制および業務の適正化などに関する法律第2条に規定する営業を行うもの
・業務の内容が公序良俗に反する営業を行うもの

[利用できないもの]

区内共通買物券は、消費の拡大を図ることを目的とした事業のため、次の取引または商品は対象になりません。

- ・公共料金、税金、振込代金、振込手数料などの支払い
・有価証券、商品券、プリペイドカード、チケット、切手、郵政はがき、回数券、乗車券、航空券、入場券、ごみ処理券などの購入(江戸バス含む)
・たばこの購入
・仕入れのために利用すること

申込書に記入して郵送またはファクスで申込む。

申込書は区役所7階商工観光課、

日本橋・月島特別出張所および中央区保健所で配布します。また、区のホームページからダウンロードすることもできます。

- ◎申込みは随時受け付けています。
◎5月31日(必着)までに申込んだ店舗などについては、取扱店一覧表に掲載されます。
◎既に取扱店として登録されている方は、新たな手続きの必要はありません。

〒104-8404
中央区築地1-1-1
商工観光課中小企業振興係
☎(3546)5487
FAX(3546)2097

建物もあなたと同じ健康診断～特殊建築物などは定期的に調査してください～

私たちが定期的に健康診断を受けるように、建築物も定期的に調査や検査をして、常に健全な状態を保つ必要があります。

建築物の中でも、ホテル、百貨店、病院、事務所、共同住宅などの特殊建築物は、多くの人が利用するため、維持管理を怠ると、地震や火事の際に大きな被害を受ける恐れがあります。

被害を未然に防ぐため、特殊建築物を所有・管理している方には、建築物の状況について調査資格者などに調査を依頼し、結果を行政庁に報告することが義務付けられています。

また、エレベーターなどの昇降機も同様に検査・報告が義務付けられています。

近年、エレベーター事故、広告板

落下事故など、建築物や昇降機などに関する事故が相次ぎ発生しています。

平成26年度は、別表1に掲げる用途、規模の建築物などが報告の対象となります。対象となる建築物を所有または管理されている方は、趣旨を十分ご理解いただき、必ず調査・報告をしてください。

また、エレベーターなどの昇降機

別表1

Table with 4 columns: (ア)用途, (イ)用途に供する階または規模, 提出の時期, 建築物種別. Rows include 劇場、映画館、演芸場, 観覧場, 旅館、ホテル, 百貨店, 展示場, 複合用途建築物, 事務所, 換気設備, 排煙設備, 非常用の照明装置, 給水または排水の配管設備, エレベーター, エスカレーター, 小荷物専用昇降機.

- ・(ア)欄に掲げる用途に供する建築物でその用途に供する部分の規模が(イ)欄の当該いずれかの項目に該当するものが対象になります。
・F≧3、F≧5、F≧B1とは、3階以上の階、5階以上の階、地下1階以下の階で、その用途に供する部分の床面積の合計が100㎡を超えるものをいいます。
・Aは、その用途に供する部分の床面積の合計をいいます。
・共同住宅の住戸内は、特殊建築物および建築設備の調査・検査結果を報告する必要はありません。
・報告対象の換気設備は、火気使用室、無窓居室または集会場などの居室に設けられた機械換気設備に限ります。
・昇降機のうち、一戸建て、長屋または共同住宅の住戸内に設けられたホームエレベーターなどは報告対象から除かれます。
・新築の建築物は、検査済証の交付を受けた直後の時期については報告する必要はありません。

の所有者、管理者の方も必ず報告をしてください。

- ☎(3546)5455
・設備・昇降機について
☎(3546)5461

凡例 日時 会場 対象 内容 定員 費用 申込方法 問合せ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス

別表2 助成対象機器および助成額など一覧

Table with 6 columns: 対象機器, 機器の説明, 対象建築物, 対象者, 一般助成(助成単位, 限度額), 上乗せ助成(中央工コアの認証を受けている場合)(助成単位, 限度額). Rows include 太陽光発電システム, ソーラーシステム, ガスエンジン給湯器, エネファーム, 高反射率塗料, LEDランプ, 省エネルギー機器.

自然エネルギー・省エネルギー機器など導入費助成(平成26年度)の申請を受け付けています!
区では、地球温暖化の原因となる温室効果ガスを削減するため、自然エネルギー機器や省エネルギー機器の普及を進めています。機器を導入の際には、ぜひご利用ください。
対象 区民、区内マンション管理組合、区内中小企業者など
対象建物 戸建住宅、共同住宅、事業所
対象機器など 別表2のとおり
※問合せ先 環境推進課温暖化対策推進係 ☎(3546)5628

集団回収をはじめませんか
集団回収とは、家庭から出る資源(新聞・缶など)を持ち寄り、直接、回収業者へ引き渡すリサイクル活動です。身近な環境活動ですのでぜひ、ご参加ください。
利点
・地域の方々が一体となって取り組むことで、コミュニティの場が生まれます。
開始手順
・町会・自治会、婦人会、PTAまたは10世帯以上の区民の方で団体をつくり、回収品目・日時などを決め、回収業者と契約します。区に団体登録を申請します。区から登録証が発行され、活動開始です。
※問合せ先 中央清掃事務所清掃事業係 ☎(3562)1523

情報コーナー(6頁からのつづき)

グラウンドゴルフ・ペタンク講習会

日 5月7日(水)
午後1時30分～3時30分
場 築地川公園多目的広場(入船橋下)
対 18歳以上の区内在住・在勤者(高校生を除く)
内 年齢・性別を問わず誰でも楽しめるニュースポーツの講習会
費 無料
◎直接会場へお越しください。
◎雨天の場合は中止となります。
問 中央区体育協会事務局
☎(3546)5729

催し物

中央区の森体験ツアー(春)参加者募集!

地球温暖化対策として森林保全事業を実施している「中央区の森」で、間伐や植樹などを体験して、森林の大切さを考えてみませんか。

日 5月18日(日)
・集合 午前7時30分 区役所前
・解散 午後6時(予定)
[行先] 西多摩郡檜原村
対 区内在住・在勤・在学者(小学校5年生以上)
◎小学校5・6年生の参加の場合は、保護者が同伴し、保護者1名につき、2名まで参加可能
内 「中央区の森」での間伐や植樹体験(天候や交通状況により内容が変更になる場合があります)
[持ち物] 弁当・飲み物・軍手
[服装等] 長袖・長ズボン・トレッキングシューズなどの厚底の靴
定 35名(申込多数の場合は抽選)
費 傷害保険加入料として200円
日 5月8日(木)までに電話で申込み(電子申請も可)。
問 環境推進課環境活動係
☎(3546)5654



▲中央区の森体験ツアーの様子

第1回介護者交流会～長編映画『毎日がアルツハイマー』上映会のご案内～

アルツハイマーの世界を通して、家族の在り方、さらには人間の尊厳とは何かを問う作品です。

日 5月22日(木)午後1時～3時30分
場 中央区社会福祉協議会3階大会議室
対 区内在住者(在宅で高齢者を介護している方または介護に関心のある方)
内 在宅での介護に関する悩みを分かち合い、日頃の介護疲れをリフレッシュすることを目的とした交流

会です。
映画を鑑賞し、その後はお茶を飲みながら参加者同士の交流を深めます。

定 30名(申込多数の場合は抽選。初めての方を優先します)
日 5月7日(水)までに電話またはファクス、Eメールに①～④(7頁記入例参照)を記入して申込む。
問 中央区社会福祉協議会在宅福祉サービス部
☎(3206)0120
FAX(3523)6386
E family@shakyo-chuo-city.jp

タイムドーム明石プラネタリウム

こどもの日特別投影
こどもの日に合わせて、子ども向けのプラネタリウム番組を投影します。また、プラネタリウムエントランスには、「星座を作ろう!」と題して、子ども向けの工作コーナーも用意します。

日 5月5日(祝)
場 タイムドーム明石プラネタリウムホール・プラネタリウムエントランス
内 別表のとおり
定 毎回86名(先着順)
◎当日午前10時より受付で整理券を配布します。
費 無料
問 郷土天文館「タイムドーム明石」
☎(3546)5537

投影時刻	投影内容
午前11時	ピーターパンとほしのくにへいこう!
正午	星の国のアリス
午後1時	春の星座のものがたり(※)
午後2時	オズのまほうつかい
午後3時	仮面ライダーフォーゼ&宇宙刑事ギャバン
午後4時	HAYABUSA-BACK TO THE EARTH-

※プラネタリウムの「おためし」ができるよう、特別に入口扉を開けたままで投影して、途中で出られるようにします。
◎午後1時の回を除き、途中での入退場はできません。
◎各回とも投影時間は30分間程度です。

税

記帳指導のご案内

平成26年1月から事業所得、不動産所得または山林所得を生ずべき業務を行う全ての方に、記帳と帳簿等の保存が必要となっています。

税務署では、「記帳の仕方が分からない」、「教えて欲しい」といったご要望にお応えするために、民間に委託して、記帳指導を行っています(受講料無料)。
[指導期間] 6月ごろ～平成27年1月
対 事業所得・不動産所得のある方・新規に消費税の課税事業になられた方で指導機関のない方
◎日本橋または京橋税務署管内に納税地を有している方に限ります。

[指導方法]
・訪問での個別指導
・会場で指導(民間指導機関)
・会場で指導(商工会議所)

費 無料
◎詳しくは、税務署の個人課税第1部門にお問合せください。
問 日本橋税務署
☎(3663)8451
京橋税務署
☎(3552)1151

国保・年金

交通事故で国民健康保険を使うときには必ず届け出を

交通事故や傷害事件など、第三者(加害者)から受け取った治療費は、原則として加害者が負担すべきものです。

しかし、加害者がすぐに治療費を払えないなど、やむを得ない場合は、区に届け出を行うと国民健康保険証を使って治療を受けることができます。

国民健康保険証を使ったときは、治療費から一部負担金を除いた額を、国民健康保険が加害者の代わりに医療機関などに立て替えて支払い、後日加害者に立て替えた分を請求します。

なお、次のようなときは、国民健康保険証は使えません。

- ・加害者からすでに治療費を受け取ったり、示談を済ませたとき
- ・業務中や通勤中の事故のとき
- ・被害者が、飲酒運転や無免許運転などの違法行為をしていたとき

問 保険年金課給付係
☎(3546)5361

その他

町会・自治会に加入しましょう!

町会・自治会は、地域に住み働く人たちが、住民同士の交流や地域行事、防犯・防災などの地域活動に取り組んでいる地縁による自主的な団体です。中央区には、現在174の町会・自治会があります。

ぜひ、町会・自治会に加入し、豊かで住みよいまちづくりにご参加ください。なお、居住地域の町会長・自治会長をご紹介しますので、お問合せください。

[主な活動内容]
・情報交換
区や関係行政機関などからのお知らせを回覧・配布することにより、皆さんの生活に役立つさまざまな情報を提供しています。
・防災活動
日頃から、もしもの災害に備えた防災訓練を実施するとともに、災害用資器材の配備などを行っています。
・防犯・交通安全活動
防犯パトロールや春秋の交通安全運動など、地域の安全安心のための活動を行っています。
・環境美化活動
空き缶やびん、ペットボトルなどの資源回収や町内清掃などを通じて

地域美化に努めています。

- ・親睦活動
盆踊り大会や餅つき大会など、誰でも参加でき、地域の幅広い世代の方たちと触れ合うことができるイベントを実施しています。
町会・自治会の活動やお知らせなどは、「中央区町会・自治会ネット」ホームページでご覧いただけます。

[事業主の皆さんへ]
町会・自治会に加入し、区の商工業融資を利用した場合、借受人負担利率を優遇します。

問 京橋地域
地域振興課自治振興係
☎(3546)5336
・日本橋地域
日本橋特別出張所地域活動係
☎(3666)4251
・月島地域
月島特別出張所地域活動係
☎(3531)1151
HP 中央区町会・自治会ネット
<http://chokai-jichikai.genki365.net/>

少年リーダー養成研修会 高校生スタッフ(ボランティア)募集

日・場・事前研修
8月9日(土)
築地社会教育会館
・宿泊研修
8月13日(水)～17日(日)
柏学園
・事後研修
8月30日(土)
築地社会教育会館

対 区内在住の高校生で全日程に出席できる方
内 小学校5年生から中学生を対象に実施する研修会での飯ごう炊さんやスポーツ大会などの運営補助
定 12名(男女各6名、申込多数の場合は抽選)
日 5月16日(金)までに電話で申込み(電子申請も可)。
問 文化・生涯学習課青少年係
☎(3546)5304

ゴールデンウィーク期間中のごみ収集

平常どおりの曜日に、燃やすごみ・燃やさないごみ、資源およびプラスチック製容器包装の収集を行います。

問 中央清掃事務所作業係
☎(3562)1521

**日本橋地域
お魚屋さん特売日**

5月1日(木)

問 区民生活課消費生活係
☎(3546)5332

情報コーナー(7頁からのつづき)

社会教育会館 講座のご案内

社会教育会館では、指定管理者の自主事業として生活の向上や趣味の別表

発見に役立つさまざまな講座を開催しています。5月初旬～6月末に開催予定の講座は別表のとおりです。ぜひご参加ください。
4月21日(月)から各講座の申込期

限までに電話または各講座開催館窓口で直接申込み。
建築地社会教育会館
(3542)4801
日本橋社会教育会館

(3669)2102
月島社会教育会館
(3531)6367

Table with columns: 開催館, 日時(開講日), 内容, 定員・費用, 申込期限. Lists various courses like '健康体操', '野菜&果物でワンプレートランチ', etc.

◎申込みが「先着順」の場合、定員になり次第締め切りです。申込期限以降はお問合せください。
◎申込みが「抽選」の場合、申込期限までにお申込みください。抽選の結果は、申込期限以降7日以内に申込者全員にお知らせします。
◎費用は教材費・材料費込みです。
◎講座内容は一部変更になる場合があります。



離乳食講習会

Table for '離乳食講習会' with columns: 日時, 会場, 対象, 内容, 定員, 費用, 申込方法. Details dates like 5月13日(火) and 5月15日(木).

◎定員に満たない場合は、申込受付期間後も前日まで受け付けます。

いきいき勝どき(勝どき敬老館)「囲碁・将棋教室」生徒募集!

いきいき勝どき(勝どき敬老館)では、初心者を対象にした囲碁・将棋教室を開催します。
碁石の置き方から駒の動かし方で講師が丁寧に指導します。

囲碁教室

毎月第2・4水曜日
午前10時～11時
定10名(先着順)

将棋教室

毎月第2・4金曜日
午後1時30分～2時30分
定10名(先着順)

共通

区内在住で60歳以上の方
費無料

◎参加希望の方は、当日直接お越しください。

問い合わせ勝どき(勝どき敬老館)
(3531)3258

いきいき元気! 出前「はつらつ」体験講座

いつまでも若々しく元気で過ごすために、はつらつ健康教室を体験してみませんか。

5月23日(金)
午後2時～3時30分
場晴海区民館

区内在住の65歳以上の方で、次のいずれかに該当し、要支援・要介護認定を受けていない方

- ・転倒に対する不安のある方
・膝痛・腰痛予防に関心のある方

ストレッチ、バランストレーニング、レクリエーションなど(現在実施中のはつらつ健康教室の一部を体験する)

定30名(先着順)

費無料

4月22日(火)から5月20日(火)までに電話で申込み(受付日時は祝日を除く月～土曜日、午前9時～午後6時)。

月島おとしより相談センター
(3531)1005

経営セミナー

5月15日(木)
午後2時～4時

場区役所8階大会議室

区内中小企業経営者および従業員
商工業経営者や幹部社員の方を対象に、経営に役立つ専門知識の修得を目的とした経営セミナーを開催します。

[テーマ]3カ月で結果を出す!販売力を強化する“営業の仕組み化”

[講師](株)エッグス・コンサルティング 代表取締役 東條裕一

定100名(先着順)

費無料

区役所7階商工観光課で配布する用紙に記入してファクスで申込み。
◎申込書は区のホームページからダウンロードすることもできます。

商工観光課中小企業振興係

(3546)5487
FAX(3546)2097

成年後見講座「親族のための成年後見入門」

成年後見制度は、認知症・知的障害・精神障害などにより判断能力が不十分な方の不安を解消し、権利と財産を守る制度です。

親族で後見人になろうと考えている方、将来に備えて制度の仕組みや利用方法を知っておきたいという方向けに、司法書士が分かりやすく解説します。

5月16日(金)

午後6時30分～8時30分

場月島特別出張所1階会議室

区内在住・在勤の方(ご親族が区内在住の方も可)

[講師]成年後見センター・リーガルサポート東京支部所属の司法書士 三浦直美

定40名(先着順)

費無料

4月21日(月)から5月9日(金)までに電話またはファクス、Eメールに①～④(7頁記入例参照)を記入して申込み。

中央区社会福祉協議会成年後見支援センター「すてっぷ中央」

(3206)0567

FAX(3523)6386

Estep@shakyo-chuo-city.jp

スポーツ

水泳教室(初心者・初級者)

6月3日～27日の毎週火・金曜日
計8回

午後6時30分～8時30分

場日本橋小学校温水プール

18歳以上の区内在住・在勤者(高校生を除く)

定40名(申込多数の場合は抽選)

費500円(指定の水泳帽をお持ちでない方は帽子代として別に550円が必要です)

5月7日(必着)までに往復はがきに①～⑤(7頁記入例参照)⑥泳力の程度(何メートル泳げるか)⑦過去の本教室参加の有無⑧在勤の方は会社名・所在地・電話番号を記入して申込み。

◎抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。

◎当選者は区役所6階スポーツ課窓口で手続きがあります。

場スポーツ課スポーツ事業係

(3546)5531

春の健康ウォーキング教室

基本的な歩き方、自分の歩幅や靴選びなどを親切丁寧に指導します。広い芝生の上で、身体を動かし良い汗をかきませんか。

5月14日～6月4日の毎週水曜日
計4回 午前10時～正午

場月島運動場(雨天時は管理事務所2階会議室)

定30名(先着順)

費800円(計4回分)

4月23日(水)から電話で申込み。

◎定員になり次第締め切ります。

[講師]NPO法人東京都ウォーキング協会 山崎恭夫

場月島運動場管理事務所

(3531)1869

第25回 ファミリースポーツデー開催

5月3日(祝)

午前10時～午後3時

場総合スポーツセンター

家族や友達みんなでスポーツを楽しむよう、総合スポーツセンターを無料で開放します(トレーニングルーム・エアライフル場を除く)。

[対象種目]水泳、体力測定、ニュースポーツ、アーチェリー、弓道、卓球、剣道、柔道、合気道、トランポリン、キッズテニス、子ども体操、ゴルフ、ミニバスケットボール、レクゲームなど

◎指導者が全種目指導にあたります。

◎上履きを必ず持参してください。

◎温水プール参加者は水着・水泳帽を持参してください。
場総合スポーツセンター
(3666)1501

凡例 日時 会場 対象 内容 定員 費用 申込み方法 問合せ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

凡例 日日時 会場 対象 内容 定員 費用 申込方法

情報コーナー

遊ぶ 知る

学ぶ

記入例(はがき・ファクス)

1人1枚 限り

往復はがきの場合は返信用の宛名に〒・住所・氏名を記入

①講座名など
②氏名・ふりがな
③〒・住所*
④電話番号
⑤年齢
⑥その他必要事項

*在勤の方は会社名・所在地・電話番号、在学の方は学校名・所在地・電話番号も記入

◎区に〒・住所が記載されていない場合の宛先は〒104-8404 築地1-1-1 申込先へ

◎「電子申請も可」と記載されているものは区のホームページの電子申請から申込みも可能

施設

中央小学校・日本橋小学校温水プールのご案内

区内にお住まいの方や、お勤めの方の身近な運動場所として、学校の温水プールを一般に開放していますので、ぜひご利用ください。

日 平日 午後6時～9時
土 土曜日 午後1時～9時
日 日曜日・祝日 午前9時～午後9時

場 中央小学校
日本橋小学校

費 別表1・2のとおり

問 スポーツ課体育施設係

☎(3546)5529

中央小学校温水プール

☎(3206)0035

日本橋小学校温水プール

☎(3668)2378

◎温水プールへのお問合せは、開放日の開放時間帯のみの受付です。

別表1 個人利用

区分	使用料	
区民大人*	1回2時間 (延長1時間)	350円 (170円)
区民小人 (小・中学生)*	無料	
区民65歳以上*	無料	
区民心身障害者*	無料	
一般大人(区外)	1回2時間 (延長1時間)	500円 (250円)
一般小人 (区外小・中学生)	1回2時間 (延長1時間)	250円 (120円)
幼児(小学生未満)	無料	

*利用証の提示が必要です。各利用証を発行するには、必要書類の提示が必要となります。詳しくはお問合せください。

別表2 団体利用

曜日	時間	利用コース数	使用料
平日	午後6時～9時	最大2コース (2時間単位)	1コース 3,800円
土・日 曜日、 祝日	午後6時まで	1コース (2時間単位)	1コース 4,500円
	午後6時～9時	最大2コース (2時間単位)	

◎申込方法など、詳しくはお問合せください。

8月分ヴィラ本栖・伊豆高原荘申込みのご案内

施設名	ヴィラ本栖	伊豆高原荘
利用月	8月分	
在住者優先申込	専用はがき(区内在住者優先利用申込書) 5月14日(水) 5月1日(木)～14日(水) 抽選日	各施設必着 午後11時 5月16日(金)
空室申込 (どなたでも 申込みます)	保養施設予約システムや現地への電話による申込みは、5月20日(火)から受け付けます。	
ヴィラ本栖直通バス 伊豆高原荘送迎バス	◎申込(問合せ)先 ヴィラ本栖フロント ☎0120-162312 (東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0555(87)2711	◎申込(問合せ)先 伊豆高原荘フロント ☎0120-151307 (東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0557(53)1163

- ◎保養施設予約システムは、区のホームページや、区役所、日本橋・月島区民センターに設置してある利用者端末をご利用ください。
- ◎伊豆高原荘をご利用する際に禁煙室を希望される方、高齢者や身体に障害のある方で2階の部屋を希望される方は、施設に直接ご連絡ください。
- ◎区内4カ所からヴィラ本栖まで乗り換えなしで行ける便利な直通バスを運行しています。4月1日から東京駅八重洲口の乗降場所が、元の八重洲富士屋ホテル前から、商工中金前に変更になりました。
- ◎伊豆高原荘では、伊豆高原駅から施設までどなたでもご利用できる送迎バスを運行しています。
- ◎施設のご利用について詳しくは、区役所・区民センター・区民館などに置いてありますパンフレットをご覧ください。

問 地域振興課区民施設係
☎(3546)5623

豊海テニス場利用時間延長のお知らせ

テニス場の利用希望が多いため、日没時間が遅くなる6～8月に限り、利用時間を延長しています。

日 6・7月 午後5時～6時30分
8月 午後5時～6時

費 6・7月 500円
8月 300円

問 豊海テニス場(豊海区民館)

☎(3536)4005
スポーツ課体育施設係
☎(3546)5529

「協働ステーション中央」のご案内

協働ステーション中央は、NPO・ボランティア活動などの社会貢献活

動(市民活動)の輪を広げ協働の普及促進を図るための拠点です。活動参加へのきっかけづくりから、地域の課題を自らの力で解決するためのお手伝いまで、さまざまなサポートを行っています。

各種相談の実施

NPO・ボランティアなどの社会貢献活動団体の運営に関することや、NPO法人設立などについての相談を受け付けています。

また、よりきめ細やかな行政サービスの提供を目的に、社会貢献活動団体(NPO法人・ボランティア団体など)と区が力を合わせて公共的な課題解決へ取り組むための協働事業に関する相談も受け付けています。協働の対象となる事業は、協働

ステーション中央において、事業構築に向けた支援・協議を経て提案された事業となりますので、まずは一度協働ステーション中央までご相談ください。

利用登録団体の募集

協働ステーション中央では、利用登録団体を募集しています。この施設には、講座や打ち合わせなどに使用できる会議室、情報交換の場として利用できるサロン、インターネット検索とプリントアウトができるパソコンコーナー、印刷機・紙折り機・丁合機を備えた印刷コーナーがあります。会議室や印刷コーナーの利用を希望する団体は利用登録が必要となります。

◎登録要件・方法など詳しくはお問合せください。

【開設時間】午前10時～午後7時

(会議室のみ午前9時～午後9時)

【休館日】月曜日、年末年始、施設点検日

問 協働ステーション中央
☎(3666)4761

保健・医療・福祉

よい歯のすこやか家族表彰(予備審査)

日 5月7日(水)～14日(水)

場 区内の協力歯科医療機関

対 平成22年4月から平成23年3月までの間に生まれた子どもとその同居の家族

内 歯の健康づくりに努力しているご家族を表彰します。

ご家族の歯の健康づくりに対する取り組みとお口の状態を審査します。その結果、優秀なご家族を表彰するとともに都が実施する表彰に推薦します。

◎医療期間に必ず予約の上、審査を受けてください。

問 日本橋保健センター健康係
☎(3661)5071

月島保健センター健康係
☎(5560)0765

講座

子育てスキルUP講座(連続講座)

～CARE もっとうまく子どもと関わるためのプログラム～

日 5月29日、6月5日、12日
木曜日 全3回

午前10時～11時30分

場 子ども家庭支援センター「きらら中央」地域活動室

対 区内在住の子育てに悩んでいる2歳から小学生までのお子さんをお持ちの保護者で、全3回出席できる方

◎お子さんは同席できません。託児(2歳以上の未就学児対象)があり

ますのでご利用ください。

内 子育ての悩みをサポートするために、CAREというプログラムを使った、子どもとの関わり方を練習する講座を開催します。CAREは、米国で開発された、子どもと関わる大人のための心理教育的介入プログラムです。誰にでもすぐできて、明日からの子育てに生かせるプログラムになっています。子どもとの間に、温かな関係を築き、関係をよりよくする際に大切なことを体験的に学びましょ

【講師】臨床心理士 吉田章子

定 12名(申込多数の場合は抽選)

費 無料

日 4月21日(月)から5月15日(木)までに電話またはきらら中央窓口で

問 子ども家庭支援センター「きらら中央」
☎(3534)2103

難病講習会

「難病女子の伝えたいこと」

日 5月20日(火)
午後6時～8時

場 中央区保健所2階大会議室

対 区内在住・在勤・在学者

内 難病患者としての経験を本として出版された著者より、実際の経験談を交えながら、難病とともに生きていく生活についてお話しいただきます。難病で療養中の方やご家族だけでなく、一般区民の皆さんや支援者の方もぜひご参加ください。

【講師】作家、明治学院大学大学院社会学研究科社会学専攻博士前期課程 大野更紗

定 50名(先着順)

費 無料

日 4月22日(火)から電話および電子申請により申込み。

問 中央区保健所健康推進課予防係
☎(3541)5930

福祉センター書道講習会

日 5月22日～6月12日の毎週木曜日
計4回

午後1時30分～3時15分

場 福祉センター3階会議室

対 区内在住の障害のある人

内 障害のある人の親睦を深めながら、書道を学びます。

【講師】中央区書道連盟理事 白崎菖汀

定 16名(先着順)

費 無料

日 4月21日(月)から5月9日(金)午後5時までに電話またはファクスに①～⑤(7頁記入例参照)⑥送迎バス(リフト付)福祉バス希望の有無を記入して申込み。

問 福祉センター管理係
☎(3545)9311

FAX(3544)0888

(7) テレビ広報番組「こんにちは 中央区です」(15分番組)は、東京ベイネットワークのケーブルテレビ9チャンネル(デジアナ変換)または111チャンネル(デジタル)(毎日AM10:00・PM0:00・PM8:00)、東京ケーブルネットワークのケーブルテレビ5チャンネル(デジアナ変換)または111チャンネル(デジタル)(毎日AM9:30・PM0:00・PM7:30)で放送しています。

トピックス



柏学園の開放

4月5日・6日、千葉県柏市にある柏学園(校外学園)の開放が行われ、2日間で875名の方が学園を訪れました。まだ肌寒さの残る天候でしたが、訪れた皆さんは、グラウンドでスポーツを楽しんだり、桜を見ながらお弁当を広げたりと春のひとときを過ごしました。

障害のある方の中には、自分から「困っている」ことをなかなか伝えられない人や聴覚や内部障害など一見、障害があるとはわからない人もいます。「ヘルプカード」は障害のある方が、日常生活や緊急時、災害時に周囲に手助けを求めるときに所持しているカードです。

「ヘルプカード」を提示され



▲ヘルプカードのデザイン

「ヘルプカード」を提示され、相手には伝わっていないかを確認しながらゆっくり話し掛けてください。

障害のある方が 周囲に手助けを求める 「ヘルプカード」 を作成しました



「ポケット中央」では精神障害のある在宅の区民の方が、地域で自立した生活を送れるように、娯楽や運動、食事会などの実施、くつろげる場(居場所)の提供、相談などの支援を行っています。

「ヘルプカード」は障害のある方が、日常生活や緊急時、災害時に周囲に手助けを求めるときに所持しているカードです。



▲災害時メッセージシート



▲災害時支援用バンダナ

障害のある方へ

このたび、「障害者」のための窓口案内を改訂しました。身体・知的・精神の手帳所持の方、難病患者福祉手当受給対象の方全てに4月中旬に「ヘルプカード」も同封し、郵送します。

バンダナとメッセージシートは、区内の障害者福祉団体を通じて希望者に配布します。手帳などをお持ちでない場合は、区役所4階障害者福祉課までお問合せください。

支援を求める障害のある方と手助けができる方がつながるきっかけとして「ヘルプカード」をぜひ活用ください。

※問合せ先
障害者福祉課障害者福祉係
☎(3546)5389

障害者地域活動支援 センター「ポケット中央」 のご案内

「ポケット中央」では精神障害のある在宅の区民の方が、地域で自立した生活を送れるように、娯楽や運動、食事会などの実施、くつろげる場(居場所)の提供、相談などの支援を行っています。

●土・日曜日、祝日は午後6時まで
●「居場所」の午前の利用は予約が必要です。

●無料(参加プログラムで必要な材料費などは実費負担)
●精神障害者デイケア
3月まで中央区保健所で実施していた精神障害者デイケアを4月からポケット中央で実施します。詳しくはお問合せください。

●利用案内
所在地
明石町12-1中央区保健所5階
●開所日
週5日(火・金曜日、年末年始を除く)
●利用時間
午前9時～午後7時
☎(3544)1021

中等度難聴児発達支援事業 (補聴器購入費助成)を 開始しました

4月から、身体障害者手帳(聴覚障害)の交付対象とならない中等度難聴児に対し、補聴器購入費用の一部助成を開始しました。

なお、助成を受けるには購入前の申請が必要です。

●対象
区内在住の18歳未満の児童で、次の要件を全て満たす方
・身体障害者手帳(聴覚障害)交付の対象となる聴力ではないこと

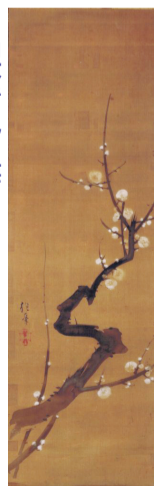
●両耳の聴力レベルがおおむね30デシベル以上であり、補聴器の装用により、言語の習得などの一定の効果が期待できると医師に判断された方
●所得要件があります。申込方法など詳しくはお問合せください。

※問合せ先
障害者福祉課相談支援係
☎(3546)6032
FAX(3544)0505

区内の文化財

絹本着色白梅図

区民有形文化財 絵画
築地三丁目17番10号
法重寺



絹本着色白梅図

厳寒の冬からほころび始める梅は、可憐な中にも力強さを秘めた早咲きの花や寒さに耐えて育んできた蕾が花開こうとするその姿から、春の訪れを感じさせてくれます。

浄土真宗本願寺派寺院・法重寺に伝来する「絹本着色白梅図」は、江戸時代後期に活躍した画家・酒井抱一(1761-1828)が描いた作品です。掛幅装の本図は、縦61×182.8cmが描いた作品です。掛幅装の本図は、縦87・2センチメートル・横26・7センチメートルの絹の本紙(絹本)に、彩色(着色)を施した枝ぶりのよい白梅が鑑賞できます。梅の香がほのかに漂うような情緒溢れる梅花の描写とともに、屈折しながら這うように伸びる樹幹に優美で気品ある姿が感じ取れます。

作者の酒井抱一は、譜代の名門・酒井雅楽頭家(祖父忠恭の代に上野国前橋藩から播磨国姫路藩へ国替)酒井忠仰の第四子次男(幼名善次、通称栄八、実名は忠因)として神田の別邸で生まれました。文芸を重んじる家風を受け、若くして俳諧や和歌を嗜み、能・茶道・香道・書画など多種の才芸に親しむ自由な文人として生涯を送っています。寛政9年(1797)、抱一37歳の時、築地本願寺において江戸下向中の西本願寺第18世文如光暉のもとで得度を受け、師の法号・諱から二字を賜り「等覺院文詮暉真」と称し、薙髪隠居後に本格的な文人生活に入ります。特に絵画に専心した抱一は、狩野派・やまと絵・浮世絵・南蘋派の写生画・円山四条派・土佐派など諸流派の画風に習熟しました。なかでも、尾形光琳の作風に強く傾倒・私淑し、自他ともに認める光琳の後継者となりました。

白梅の美を簡潔明瞭に表した当作品からは、花卉の輪郭線を描かない没骨法や蕾の配列、にじみを生かした垂らし込み技法による写実的な樹幹など、琳派絵師としての特徴と江戸の洗練された美意識が伝わってきます。画面外から気高く伸びる幹が幾重にも「く」の字に折れ曲がるリズム感、上へと伸びる細い枝先に咲く可憐な梅花の装飾性、何れにも抱一の卓越した筆さばりと豊かな感性が表れています。

中央区総括文化財調査指導員
増山一成